

# 全国民生委員児童委員連合会

## 平成 26 年度事業報告（概要）

少子高齢化の急速な進行、人間関係の希薄化をはじめとした地域社会の変化のなか、住民の生活課題は一層複雑・多様化している。誰もが住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができる社会づくりが急がれており、平成 27 年 4 月には生活困窮者自立支援制度や子ども・子育て支援新制度の施行、介護保険制度の改正が行なわれることとなった。

そうしたなかにあつて、民生委員・児童委員への期待が高まる一方、その負担の拡大とともに、新たな「なり手不足」の問題も指摘されているところである。

こうした状況のなか、本会においては平成 26 年度、各部会・委員会を中心に、民生委員・児童委員活動の充実とともに、委員が活動しやすい環境整備のための取り組みを進めた。とくに本年度から「民生委員・児童委員活動保険」の補償を開始するところとなった。

さらに、平成 29 年の「民生委員制度創設 100 周年」に向けて、「記念事業企画推進委員会」を設置するとともに各部会・委員会等での検討を進め、平成 27 年 3 月に記念事業の骨子および関連予算に関する「基本計画」を取りまとめた。

### I. 全体状況

#### 1. 民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備の推進

##### (1) 厚生労働省「検討会」報告への意見反映

- ・ 本会より委員 2 名が参画した厚生労働省「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」が平成 26 年 4 月に報告書を取りまとめたが、民生委員・児童委員の立場からの本会委員の意見も多く反映されたものとなった。
- ・ 本会では、この報告書を全国の単位民児協に配布し、内容周知を図るとともに、とくに市区町村行政に対して民生委員・児童委員活動への理解と支援を求める働きかけを行なうことを呼びかけた。

##### (2) 民生委員・児童委員の活動環境に関する全国調査（市区町村民児協調査）の実施

- ・ 今後の検討の基礎資料とすべく、全市区町村（1,735）民児協事務局に対し、委員候補者の選任方法、退任者の状況や理由、委員活動費、行政機関からの依頼事項、協力員制度の有無等を内容とする調査を平成 26 年 12 月に実施した。1,435 市区町村から回答を得て（回収率 82.7%）、年度末までに基本集計作業を進めた。

#### 2. 「民生委員・児童委員活動保険」の開始

- ・ 厚生労働省からの保険料補助も得て、平成 26 年 4 月より委員活動中の事故による負傷等への補償を開始した。平成 26 年度中に保険会社に報告のあった保険事故は 472 件であり、357 件について保険金・見舞金が支払われた。

※保険金支払い 356 件、見舞金支払い 2 件（1 件は保険金と見舞金の併給）

### 3. 民生委員制度創設 100 周年記念事業「基本計画」の取りまとめ

- ・ 評議員会の議決に基づき、平成 26 年 10 月に「民生委員制度創設 100 周年記念事業企画推進委員会」を設置、常設部会・委員会での協議、また都道府県・指定都市市民児協に対するアンケート結果も踏まえて記念事業の検討を進めた。
- ・ これを踏まえ、平成 27 年 3 月の評議員会において、①記念大会の開催、②「100 年通史の発行」、③全国モニター調査の実施等、5 つの事業を中心とした記念事業と関連予算に関する「基本計画」を決定した。

### 4. 生活困窮者自立支援制度の施行に向けた対応

- ・ 平成 27 年 4 月施行の生活困窮者自立支援制度では、生活困窮者の早期把握や相談支援機関へのつなぎ役等として民生委員にも期待が寄せられている。そこで、全国の委員の本制度の理解に資するよう、『ひろば』『View』紙上において、制度の趣旨や事業概要、民生委員への期待等の解説、情報提供を重ねた。
- ・ さらに、単位民児協での研修等に活用いただくべく、制度解説に加え、モデル事業実施自治体における民生委員の協力を含めた生活困窮者への支援事例を収録した資料「生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動」の作成作業を進めた（27 年 5 月に単位民児協に配付予定）。

### 5. 課題を抱える親子への児童委員による支援の強化

- ・ 子どもや子育て家庭をめぐる課題が多様化、深刻化するなか、児童委員活動をさらに強化すべく、さまざまな課題を抱えた親子に対する児童委員、主任児童委員の具体的支援の取り組みを集めた「民生委員・児童委員による 子ども・子育て家庭への個別支援事例集」を作成した（平成 27 年 5 月に単位民児協に配付予定）。

### 6. 創設 20 周年を迎えた主任児童委員制度の現状と課題の整理

- ・ 主任児童委員制度は平成 6 年 1 月の創設から 20 周年を迎えた。子どもや子育て家庭への支援の重要性が高まるなか、児童委員協議会活動の充実のためにも、主任児童委員が一層その力を発揮できる環境整備が重要であることから、主任児童委員 500 名へのアンケート実施を含めた対応策の検討を進めた。
- ・ その結果をもとに、主任児童委員制度をめぐる 20 年の動き、現在の活動状況と活動上の課題、そして活動環境整備に向けた提案をまとめた報告書「児童委員協議会活動の充実のために～20 周年を迎えた主任児童委員活動の現状を踏まえて」を取りまとめた（平成 27 年 5 月に単位民児協に配付予定）。

### 7. 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組みの促進

- ・ 民生委員・児童委員制度やその活動を広く住民に周知するため、平成 26 年 5 月の「活動強化週間」に際して、厚生労働省の協力も得つつ広く PR 活動に取り組んだ。
- ・ しかし、種々の課題から「活動強化週間」の取り組みを行っていない民児協もあることから、27 年度の「活動強化週間」に向け、課題解決のヒントや具体的取り

組み事例等を紹介した「活動のしおり」を新たに作成、全国の民児協に配布した。

## 8. 東日本大震災被災地の民児協活動および委員活動への支援

### (1) 被災地民児協活動支援のための助成金の送金（第3年次・最終年度）

- ・ 平成24年度に実施した全国の委員からの拠金を財源とした被災地民児協への助成について、第3年次分（最終年度）として総額3,476万円余を岩手県、宮城県、福島県、仙台市民児協に平成26年4月末に送金した。

### (2) 被災地民児協支援会議の開催、全国への情報提供等

- ・ 平成26年6月から7月にかけて、正副会長が被害が大きかった被災地を訪問し、各県市民児協役員および現地の民児協役員と懇談を実施し、被災地の現状や課題について聞き取りを行なった。
- ・ また、同年11月には岩手県において第3回となる「被災地民児協支援会議」を開催、本会役員とともに厚生労働省地域福祉課長の出席も得て、被災地民児協関係者との懇談を行ない、今後の被災住民の支援活動上の課題や要望事項について協議を行なった。
- ・ さらに、時間の経過のなかで懸念される震災の風化を防ぐため、被災地の状況等を『ひろば』や本会ホームページにおいて継続的に情報発信を行なった。

## 9. 第83回全国民生委員児童委員大会（和歌山大会）の開催

- ・ 平成26年10月23日・24日の両日、和歌山県和歌山市の「和歌山ビッグホエール」を主会場に、全国から3,177名の参加者を得て開催した。

## 10. 人権に関する啓発の推進

- ・ 毎月発行の『ひろば』に「人権啓発資料紹介ページ」を設け、人権課題およびその理解に資する資料についての情報提供を行なった。また、『ひろば』10月号特集では、人権侵害に関する相談の動向や福祉サービスにおける権利擁護のための苦情解決制度等について紹介した。
- ・ さらに、単位民児協での人権課題に関する研修等の資料になるよう、この1年間の『ひろば』紙上で掲載した人権啓発に関する情報に加え、法務省が平成26年に対応した人権侵犯事例等を内容とした資料「人権課題への理解を深めるために」の作成作業を進めた（平成27年5月に全国の委員すべてに配布予定）。

## Ⅱ. 部会別、課題別の活動状況

### 1. 「災害救援活動支援金制度」による支援金の送金

### 2. 民生委員・児童委員に対する表彰制度についての検討

### 3. 地域における災害時要援護者支援活動への協力

- ・ 平成 26 年 4 月施行の改正災害対策基本法により市区町村長に作成が義務づけられた「避難行動要支援者名簿」については、その作成や避難支援者確保に向けて民生委員への期待も寄せられている。平成 26 年 12 月の市区町村民児協調査において、この名簿の民生委員への提供状況を確認したところ、調査時点で「名簿」提供がなされている市区町村は回答 1,435 市区町村中、43.7% (627 市区町村) であった。

### 4. 東日本大震災被災地の主任児童委員へのアンケート結果の取りまとめ

### 5. 「子どもの貧困」問題に関する理解の促進

- ・ 「子どもの貧困」はひとり親家庭などにおいて顕著であり、民生委員・児童委員活動にとっても重要なテーマであることから、関係者の理解を深めるべく、全国大会および全国児童委員研究協議会でこの問題をテーマとした集会・分科会を設定したほか、平成 27 年 3 月に発行した『児童委員の手引き 第 40 集』は、この「子どもの貧困」をテーマとして発行した (全国の委員に配布済み)。

### 6. 「単位民児協運営ハンドブック」「活動のヒント集」作成に向けた検討

- ・ 新任会長等の参考資料として、民児協組織に関する基本的事項や運営上の工夫等を整理した「民児協運営ハンドブック (仮称)」を作成することとして、部会での検討とともに作業委員会を設置した (27 年度への継続事業)。
- ・ また、経験の浅い委員向けの資料として、日頃の活動において住民から寄せられる各種の相談等について、内容別に対応上の参考情報をまとめた「ヒント集」を作成することとして、27 年度の発行に向けて企画内容についての検討を進めた。